

みずほ銀行と日本政策金融公庫との業務連携に関する覚書締結について

株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)と株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」)中小企業事業は、新たな事業に積極的に取り組み成長を目指す中小企業・小規模事業者の成長・発展支援の協業を目的に、業務連携・協力に関する覚書(以下、本覚書)を本日締結しました。

みずほ銀行は、昨年4月に新たに「イノベーション企業支援部」を設置し、優れた技術やアイデアを持つ将来有望な企業の支援を強化しています。

日本公庫中小企業事業では、成長企業支援の専門部署「新事業室」を中心に、政府系金融機関として全国の中小企業者の新規事業展開に対する支援を強化しています。

このような中、本覚書の締結により、みずほ銀行と日本公庫中小企業事業は、「リスクマネーの供給」「販路拡大」「大企業のオープンイノベーションを通じたベンチャー支援」などのお互いの“強み”を活かした連携を通じて、将来の日本を支える新たな事業に積極的に取り組む中小企業の成長・発展を加速させることにより、さらなる経済の新陳代謝を通じた日本経済活性化に貢献していきます。本覚書における具体的な連携協力事項は以下のとおりです。

<連携事項>

- (1) 中小企業・小規模事業者への情報提供
ーベンチャー企業支援強化に向けた専門部署間での情報交換の推進
- (2) 中小企業・小規模事業者からの依頼に基づく当該企業の双方への紹介
- (3) 中小企業・小規模事業者の支援ノウハウに関する情報交換
- (4) その他、中小企業・小規模事業の支援に寄与する事項

具体的な取り組みとしては、相互間での情報交換を一層密に行うとともに、みずほ銀行が昨年11月に立ち上げたアクセラレーション会員サービス「M's Salon」内の各種セミナー・イベントや、日本公庫中小企業事業が主催するベンチャー支援機関による情報交換会などの各種イベントへの相互参加・協力などを順次進めていく予定です。

今後もみずほ銀行と日本公庫中小企業事業はそれぞれの特性を活かし、幅広い範囲で連携・協力することで、中小企業・小規模事業者の様々な取り組みを広く支援していきます。

以上